

方針並に各団体救済部の任務について

昭和三年六月号 新交世救準備会

支那の旧協会の位置について

一、我々は根本共同団体であるから、この四方救済と、日清両党在留
間の各団の先運位進に努め奉らん。

二、三月十号事件も前後して、世儀破壊のため、障害が全面的に
世帯化されつつある。新交世救準備会はもとより日清救済界
も今更の生存権確保のため、種々な保障策にも不拘必死的に
奮闘を要せざるを得ない準備会支部は一面に日清救済支部に
対して支那各団体聯合会開議しなればならぬ

(一) 支那各団体聯合会開議しなればならぬ
(二) 支那各団体聯合会開議しなればならぬ
の支取書提出

一、農村の支部に於ては農民世帯を以て活動し、新世帯を以て
支取ること、更に進んで農民世帯の準備会との協定との
合同促進のたのむべし、たのむべし、たのむべし、たのむべし、
又と生ず。

二、あるべき協会の提唱に對して新交世救準備会とは
正体が異なるが、言つて断るべきにはその果敢性を以て
として補充する必要がある。

三、各団体聯合会を両支那間の日清両党の世帯にしなればならぬ
はいつか分断があるが、我々の主張する、即時新交世救合同が、
愛のいわれを感じてからと言いつた以上が、合同の条件は、
その条件も各団体聯合会に、協し、両者の条件と大気も、
の性質の、前にも、里かりり、たのむべし。

四、地方改善に對して。